



ニコワカ市政 REPORT

令和3年12月定例会本会議において自民党を代表して一般質問を行い、令和4年新年度予算に盛り込まれました

質問1 新型コロナウイルス感染症について

(1) 第6波に備えた保健所の取り組みの強化について

〈回答〉

- 酸素ステーションについて、陽性者数の減少に伴い11月1日から休止していたが、陽性者数の増加に伴い1月24日から再開した。
- 新型コロナウイルス感染症に対応する人員体制について、最大人数を120名から160名に拡充した。



(2) 新型コロナワクチン接種について ア 3回目の接種計画について

〈回答〉

- 2回目接種は2月21日現在、国の接種記録システム（VRS）上で約47万人が接種を完了しており、接種率は85.9%となっている。
- 3回目接種の接種券は2月21日現在、約22万3千通を発送しており、そのうち3回目接種を完了した方は約16万1千人で、接種率は72%である。
- 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）は、2回目接種から原則8か月以上経過した18歳以上の方が追加接種（3回目）の対象であるが、オミクロン株による感染拡大が懸念されていることから、厚生労働省から8か月以上の経過を待たずに追加接種を実施する方針が示されたことを踏まえて、本市では2回目接種から6か月経過した方からコロナワクチン接種を実施できるよう前倒しで接種券を送付しているところである。
- 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）は、集団接種会場である旧そごう川口店においてファイザー社ワクチンを使用して接種を実施してきたところだが、2月23日から武田モデルナ社ワクチンを使用して接種を開始しているところである。
- 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）は、個別医療機関や医療センターなどの大規模病院にもご協力いただき迅速に接種を実施しているところである。

イ 1・2回目の接種機会の確保について

〈回答〉

- 12歳以上の1・2回目接種については2月22日現在、90の個別医療機関でコロナワクチン接種を実施している。

ウ 5歳以上11歳以下の方への接種について

〈回答〉

- 5歳以上11歳以下の者へのコロナワクチン接種については2月21日に予防接種法上の予防接種である特例臨時接種に位置付けられたことを踏まえて、本市においては3月4日に接種券を発送し、3月上旬から36の個別医療機関で小児に対する接種を開始する予定である。また、同日に予防接種法施行令の一部を改正する政令が公布され、12歳未満の者について、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける努力義務の対象としないと定められた。

(2) 診療所等が少ない地区への医療機関の誘致について

〈回答〉

- 12月定例会以降、埼玉県南部地域保健医療・地域医療構想協議会などの地域医療における意見交換の機会がないことから現時点において進展はございませんが、今後、協議会開催の際に提案を行なってまいります。なお、診療所等の誘致については地元より上記協議会に対し要望を行う予定がございます。

2 子育て・保育環境の充実について

(1) 私立幼稚園入園料について

〈回答〉

- 私立幼稚園入園料補助の補助限度額を令和4年度から40,000円に拡充予定。
※令和3年度までは20,000円

(2) 乳児途中入所促進事業について

〈回答〉

- 令和3年度、臨時的に拡充した「乳児途中入所促進事業（0歳児）」について、令和4年度からは「低年齢乳児途中入所促進事業」とし、制度をさらに拡充して実施予定。内容は、対象年齢を0歳・1歳・2歳児に拡げ、支援額は、前年度末の園児数との差1人当たり0歳児8万円、1・2歳児5万円、補助期間は、4月から9月までの6か月間とする予定である。

(3) 保育士処遇改善策について

〈回答〉

- 市単独の保育士賃金補助事業は令和4年度も継続実施。

- 国の事業である「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」における令和4年2月～9月分の処遇改善についても実施予定（3月補正計上済）。

※令和4年10月分以降については、公定価格の増額改定により対応予定。

(4) 保育の質の向上について

〈回答〉

- 今回の昭和女子大学との協定は、多様化する保育ニーズや今後の保育・幼児教育に対応できるより専門的な保育士を育成することを目的として大学へ派遣するもの。
- 本市のメリットは次の3点と考えている。
- 1点目として、民間の方と一緒に学ぶことで本市以外の保育状況を知り知見を得ることで、より保育の質の向上を図ることができる。
- 2点目として、本市認可保育所等職員の資質の向上を目的に研修講師の派遣を依頼する。
- 3点目として、本市との合同調査研究等を通じて、本市の保育行政における課題の解決を図る。

(5) 子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の利便性向上について

〈回答〉

- 医療費における県内現物給付について、子ども医療費は令和4年10月から、ひとり親家庭等医療費は令和5年1月からの実施に向け、準備作業を実施中。

3 重症心身障害児通所施設に対する支援について

〈回答〉

- 対象事業所に申請手続き方法について説明して、年度内に交付決定予定です。

4 人生会議の普及啓発について

(1) 普及啓発の取り組みについて

〈回答〉

- 医師を講師として「ACP普及啓発」出前講座を開催（12月6日、9日、14日）
- 医療・介護関係者向け多職種連携の会「ACPを考える」を開催（1月27日）
- ACPに関する医療・介護関係者研修会を開催予定（3月24日）

(2) エンディングノートの活用について

〈回答〉

- 医療・介護関係者向け多職種連携の会「ACPを考える」を開催し、多職種連携のあり方やエンディングノートの書き方、活用方法について研修を行った。（1月27日）
- 市民向け在宅医療講演会「人生会議ってなに？」を開催し、参加者へエンディングノートを配布する予定であったが、中止となった。（2月17日）
- ACPに関する医療・介護関係者研修会を開催し、エンディングノートの活用等について説明する予定。（3月24日）

5 各種証明書等のコンビニ交付について

(1) コンビニ交付開始後の窓口での対応について

〈回答〉

- コンビニ交付は、令和4年3月1日の開始を予定しており、市県民税の課税・非課税証明書については、8月から開始する予定。
- コンビニ交付の開始後も、駅連絡室を含め、窓口交付を従来通り継続する。

(2) セキュリティ対策について

〈回答〉

- コンビニ交付では、専用回線を使ったネットワークの利用や、通信の暗号化及び証明書交付センターとキオスク端末間で証明書データを保持しないなど、個人情報漏洩防止策が講じられている。

6 蕨駅前芝連絡室の移転について

〈回答〉

- 蕨駅前芝連絡室は、民間ビルに賃貸借しており、当該ビルは旧耐震基準であることから、所有者は建て替えの意向であり、そのため、令和4年5月までの退去を要請されているもの。

7 グリーンセンターの再整備について

(1) 第1期工区の整備内容について

〈回答〉

- 第1期工区の整備内容のうち、冒険の森及び芝生広場については、令和4年2月18日（金）に先行オープンした。
- 昆虫の森並びに健康器具及び木製遊具を設置した広場については、令和4年3月下旬にオープン予定、第1期工区の全面オープンとなる。



〈質問〉

(2) 第2期工区をはじめ今後の整備について

〈回答〉

- 第2期の整備のうち、庭園整備、温室建替及び大集会堂改修については、それぞれ令和3年度中に基本設計を完了し、令和4年度には実施設計を行うこととしている。
- 流水プール場については令和4年度中に解体し、増設する駐車場については実施設計、連絡橋については予備設計を令和4年度にそれぞれ行うこととしている。
- 第3期以降の整備については、グリーンセンター活性化基本計画に基づき、答弁内容のとおり推進していく予定。

8 NHKスタジオのSKIPシティへの誘致について

(1) 整備概要と整備スケジュールについて

〈回答〉

- SKIPシティB街区について、NHK川口施設として、約3分の2の土地を利用した映像制作拠点の整備が計画されていたが、令和3年末、NHKよりB街区の残地についても追加取得し、施設規模を拡大したいとの申し入れがあり、これにより国内最大級のNHK映像施設がSKIPシティに誕生することとなることから、NHK、埼玉県、本市の3者で協議を開始したものの。

(2) 本市にもたらす効果について

〈回答〉

- 埼玉県が2033年まで続く整備計画として策定した「さいたま新産業拠点整備計画」の趣旨である「中小企業の振興」と、「映像産業を核とした次世代産業の導入・集積」の更なる充実が期待されるとともに、映像関連企業の本市への進出、映像技術の市内への波及、物資の市内調達等の経済効果を期待しているところ。

(3) 公共放送であるNHKの関連施設が本市移転により果たす役割について

〈回答〉

- NHKからは、国内最大級の映像制作拠点として整備計画を進めていると聞いている。
- NHKコンテンツの多くが本市で制作され、多くの方の目にふれることで、改めて「映像のまち川口」を更に強固なイメージをつくる役割を果たすものと認識している。
- 本市としても、NHK川口施設の誘致を契機に、映像関連産業を核とする次世代産業の集積に向けて、関連企業に対して積極的に本市への進出を働きかけていく。

9 若者に響く市内中小企業の情報発信について

〈回答〉

- パンフレットの作成に係る経費および中小企業の魅力を映像化しSNSで情報発信するための経費について、予算案を提出した。

10 通学路における防犯カメラの設置について

(1) 防犯カメラの設置場所や設置台数について

〈回答〉

- 防犯カメラの設置を要望していた該当小学校長とともに現地調査を実施した。
- 既存の防犯カメラの設置状況や現在の通学路の状況等を踏まえ、設置要望のあった60箇所から47箇所に精査し、具体的な設置場所を確認した。

(2) 今後の進め方について

- 令和4年度予算において、9月1日からの運用開始予定で通学路50台分の防犯カメラ借上料を計上している。

11 イイナパーク川口の屋内遊具施設と管理運営方法について

(1) 屋内遊具施設の内容について

〈回答〉

屋内遊具施設において答弁内容の遊具設置が完了

営業時間：(平日) 10時～17時 (休日) 10時～18時

定休日：火曜日

利用料金*1：1,500円/ (子ども1人+大人1人)

追加人数 子ども 900円/人*2 大人 600円/人

*1 平日は時間無制限 (再入場可)、休日は2.5時間制 (再入場不可)

*2 6ヶ月未満のお子様は無料です。

4月24日(日) 10時から公園全体の開園記念式典を実施

4月25日(月) 9時から公園全体を開園

(2) 屋内遊具施設の管理運営にかかる協議内容について

〈回答〉

- 首都高速道路サービス株式会社と協議の結果、市は所有する建物の維持管理にかかる設備点検、保守などの経費について負担するものとし、運営事業者は遊具を設置し、川口市都市公園条例に基づき、施設使用料を市へ納付するとともに、水道光熱費や清掃業務にかかる費用についても負担するもの。

- ただし、年間売上金額が一定金額を下回った場合には、施設使用料の免除や、水道光熱費、清掃業務にかかる費用の一部について、市の負担とするものとし、一定金額を超えた場合には、売上に応じて市へ売上金額の一部を納付するもの。

(3) 公園全体の維持管理について

〈回答〉

- 開園している公園区域及び整備を進めている西側区域においては、令和4年度は、これまでどおり本市の業務委託による維持管理を行う予定。
- ハイウェイオアシス施設として新たに整備を進めている休憩所棟、トイレ棟、屋内遊具施設棟、駐車場においては、既存の川口パーキングエリアと一体的な維持管理が必要であることから、市が負担金を支出し、首都高速道路サービス株式会社において維持管理を行う予定。



12 天神橋周辺における浸水対策について

〈回答〉

- 天神橋周辺における浸水対策については、芝川への排水を強化するために、令和2年度より河川事業として、天神橋南側の辻ポンプ場及び北側の里ポンプ場の排水量増強に取り組んでおり、さらなる追加対策も併せて検討を進めきたところ。
- 今後の整備概要につきましては、既存ポンプ場の他、天神橋より東側約900mに位置する辻ポンプ場を新たに活用するためのポンプ設備及び管路の整備を行う予定であり、令和4年度に実施設計に着手し、5年度に工事に着工の上、年度内に完了する予定。

13 柳崎・柳根町・北園町・在家町地区の治水対策について

(1) ゼロ債務負担行為で実施する治水対策について

〈回答〉

- ゼロ債務負担行為を活用し、以下の4工事の発注を行った。
谷中落し改修工事 (ゼロ債務)
赤堀排水改修工事 (ゼロ債務)
雨水貯留施設整備工事 (柳崎第2公園) (ゼロ債務)
雨水貯留施設整備工事 (在家公園) (ゼロ債務)

(2) これまで取り組んできた治水対策の効果について

〈回答〉

- 赤堀排水や谷中落しの周辺での浸水被害が多かったことから、これら水路における沿川の公園に貯留施設を整備することで、公園周辺の道路冠水を約25センチメートル低減できる試算となっている。
- 藤右衛門川の堤防より低くなっている水路に、溢水防止板を設置し嵩上げすることにより、水路からの氾濫を防ぐものである。

(3) 令和元年東日本台風時における柳根排水機場水門の開閉について

〈回答〉

- 大雨により、一時、芝川の水位が上昇し、その支川である藤右衛門川への逆流がおこった。
- 藤右衛門川の堤防から越水し、決壊がおこり、地域全体が大氾濫となる恐れが生じたことから、埼玉県との協定に基づき、一時的に柳根排水機場の水門を閉め、藤右衛門川の水をポンプで芝川へ排水することにより、被害の軽減を図ったもの。

自民党市議団幹事長の役割

令和2年10月12日に自民党市議団幹事長に就任し、市議団21人の取りまとめ及び団内改革を進めております。また、議会運営委員会において自民党を代表して「各委員会における会派持ち時間制」の導入を行い、各議員の公平なる持ち時間の確保に努め、より関連な委員会運営が行われております。今後とも「市民の声をカタチに！」をモットーに議員活動に邁進してまいります。



川口市議会議員
自民党川口市議団幹事長 **若谷正巳**

〒333-0861 川口市柳崎1-10-6
TEL: 048-264-3200 FAX: 048-261-1060
URL: <http://www.nikowaka.jp>
E-mail: wakaya@nikowaka.jp

市民相談受付中